

北九州市個人情報保護条例（平成 16 年 12 月 14 日条例第 51 号）

（利用及び提供の制限）

第 12 条 実施機関は、法令に基づく場合を除き、利用目的以外の目的のために保有個人情報（保有特定個人情報を除く。以下この条において同じ。）を自ら利用し、又は提供してはならない。